
令和5年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和5年12月20日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和5年12月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 伊藤 徳子 病院事務長 …………… 綾 浩樹
保健福祉総合センター所長 …………… 興梠 晶彦
上下水道課長 …………… 湯川 哲
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。御起立お願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問をされる方は、町長の最初の答弁以降については、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼の言葉を厳に慎むよう、お願いいたします。

最初に、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） 改めまして、おはようございます。本日は、昨日とさま変わりをいたしまして、いつもどおりの傍聴席になっておりますが、しっかり一般質問を務めたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

2021年施行の改正災害対策基本法において、個別避難計画策定は自治体の努力義務となっておりますが、近年の激甚化する台風、豪雨災害をはじめ、南海トラフ地震の発生を考えると早急に策定することが極めて重要であると考えられます。

土砂災害危険区域や急傾斜地に隣接する家屋が多い本町では、令和4年度中に策定着手予定としましたが、現段階の状況と関連する内容、また、これまでの議員からの一般質問等で挙げられた災害対策関連の進捗状況についても伺いたいと思います。

まず、1点目に、本町の避難行動要支援者（災害時要援護者）の数を伺います。

2点目に、令和4年度中に着手予定としていたものが、10月1日時点で一部策定もしくは未

策定となっている原因について伺います。

3点目に災害発生リスクが高く、過去に何度も被災した区域や難病患者がいる世帯の把握とリストアップは進んでいるのか、伺います。

4点目に、大分県庁からの2名、宮崎市役所からの1名の災害派遣職員も個別避難計画策定に従事しているのか伺います。

5点目に、県は国の制度を活用し、策定作業が進んでいない市町村に経験のある県外自治体職員の講師を派遣、さらに人手不足を補うために県職員・防災士を派遣し、制度の周知、避難訓練支援を行う方針のようではありますが、支援を受ける考えはあるのか伺います。

6点目に、クラウド型被災者支援システムの導入と活用の考えはあるのか伺います。

7点目に、平成29年の10月議会一般質問において、避難所のトイレ改修・洋式化についての質問に対し、前町長が避難所のトイレは洋式化を図ると答弁していますが、6年以上が経過した現在の状況を伺います。

8点目に、現在、消防団の団編成が進められておりますが、操法訓練と同等程度の考えの下、防災知識を高める訓練や地域住民の避難誘導法や対処法、備える体制の構築とマニュアル化も必要だと思います。町長の考えを伺います。

以上、8項目全て町長への質問となります。よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願と茂議員の御質問にお答えいたします。

初めに、個別避難計画の策定状況についての御質問のうち、1件目の本町の避難行動要支援者（災害時要援護者）数についてであります。本町の避難行動要支援者の対象者は65歳以上の独り暮らし高齢者、また75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方、要介護認定において要介護3以上の認定を受けている方、身体障害者手帳1級及び2級の肢体障害、視覚障害、聴覚障害を有する方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者、これらに準じる状態として自ら要援護者と申し出た方であり、在宅の方であります。

現在、把握している対象の方は約1,800名程度ですが、施設に入所されている方などを除きますと、もう少し少なくなると考えております。

次に、2件目の令和4年度中に着手予定とし、10月1日時点で一部策定、未策定となっている原因についてであります。この避難行動要支援者の対象者のうち、御本人が御家族と共に避難することができない方について、優先的に個別避難計画をつくることとしており、関係課や関係団体で協議を行い、正確な個別避難計画策定の対象者の把握などに取り組むための準備を進めておりましたが、新型コロナの流行による対策や物価高騰に係る事業など、日常の業務に追わ

れ対応が進んでいないのが現状であります。

計画策定は令和7年度までの努力義務となっておりますが、南海トラフ地震などのことを考えますと、個別避難計画策定は重要でありますので、消防担当や福祉担当、高齢者包括支援センター、民間の福祉事業者の皆様の御協力を頂きながら、対象者となる方の詳細把握や個別避難計画策定など進めてまいりたいと存じます。

次に、3件目の災害発生のリスクが高く、過去に何度も被災した区域や難病患者がいる世帯の把握とリストアップは済んでいるのかについてであります。過去に何度も被災した区域につきましては、昨年の台風で、向山の尾狩・尾峰地区が一時的に孤立する被害を受けたほか、町内各地で様々な状況にあると承知しております。

また、難病患者につきましては、高千穂保健所が対象者を把握しており、以前リストを頂いておりますが、最新の情報ではありませんので、個別避難計画策定の対象者把握作業の段階で保健所より情報を提供していただき、最新のリストで対応してまいります。

次に、4件目の大分県庁からの2名、宮崎市役所からの1名の災害派遣職員も個別避難計画策定に従事しているのかについてであります。こちらの3名は、令和4年度台風14号災害の早期復旧のため、地方自治法の定めに基づき各自自治体より派遣をしていただき御協力を頂いておりますので、個別避難計画の作成には従事されておられません。

次に、5件目の個別避難計画の策定作業が進んでいない市町村に経験のある県外自治体職員の講師派遣、さらに人手不足を補うために県職員・防災士を派遣し、制度の周知、避難訓練支援を行う方針のようであるが、支援を受ける考えについてであります。令和3年度、4年度でそれぞれ延岡市と宮崎市がモデル事業として国からの支援を受け、事業を行ったようであります。県が国の制度を活用し、支援をしていただければ、ぜひお願いしたいと思いますので、県に具体的な支援内容などを確認してまいりたいと存じます。

次に、6件目のクラウド型被災者支援システムの導入と活用についてであります。内閣府は、被災者支援業務の迅速化や効率化のためには、行政手続の電子化や被災者支援のためのシステム整備等が有効な手段の一つであるとし、クラウド型被災者支援システムを構築しており、令和4年度から地方公共団体情報システム機構——J-LISが運用を開始しております。

このシステムの導入効果につきましては、住民基本台帳情報をベースとし、容易に被災者台帳の作成が可能になるほか、マイナンバーカードを活用し、罹災証明書や被災者生活再建支援金などのオンライン申請、自宅や遠隔地からの罹災証明書の申請、罹災証明書のコンビニでの受領が可能となるようであります。

このシステムにつきましては、数百万円から1,000万円程度の規模の導入経費、また数十万円から数百万円単位のランニングコストがかかるようであります。また、令和5年4月現在、

全国で25団体のみが申込みをしているようではありますが、今後、このシステムの効果や状況など研究してまいりたいと思います。

次に、7件目の避難所のトイレの改修・洋式化の現状についてであります。現在、主に開設しております町内6か所の主要避難所につきましては、全て洋式トイレを備えております。

最後に、8件目の消防団の防災知識を高める訓練や地域住民の避難誘導法や対処法など、備える体制の構築とマニュアル化も必要ではないかについてであります。防災知識を高める訓練や避難誘導法につきましては、防災訓練のときに実施するようにしております。

今年は、7月9日に押方の五ヶ村西と東地区を対象に、無線での情報伝達訓練や消防車での避難の呼びかけ、自主防災組織からの要請による要援護者宅から避難所までの避難支援を行うなど、実際の災害時を想定した訓練を行っております。また、押方体育館への避難が完了し、避難者の確認などの後には西臼杵広域消防本部による救命講習、西臼杵支庁土木課による土砂災害講習、一般社団法人「人TOペット」動物支援サポーターによるペット同行避難についての講習を受講していただき、自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊第一中隊長より、消防団や自主防災組織、地区住民に必要な防災知識や日頃からの心構えなどを交えた講評を頂きました。

このように、防災知識を高める実地の訓練等は地区ごとに行っておりますが、マニュアル化されたものはありませんので、今後、消防団本部や広域消防本部、警察署等とも協議を行いながら作成をしてまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） それでは、再質問に移りたいと思います。

答弁では、避難行動要支援者の数が施設に入所されている方まで含めると1,800人に上ることでありました。

そこで、皆様のお手元に議長の許可を得て資料を配付しておりますが、この資料については、宮崎県議会の11月議会定例会において、私と同じように個別避難計画策定状況について質問した宮崎市選出の県議会の議員に参考資料としていただいたものでありますので正確な数字かと思っております。

その資料を御覧いただいて、令和5年10月1日時点の本町の避難行動要支援者数は1,728人となっております。先ほど述べられた1,800人という数字は施設に入所されている方も含まれるということなので、こちらの数字のほうが正確な数字なのか、この点について、数値的なことでもありますので福祉保険課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 本願議員の御質問にお答えします。

1,728人というのは以前出した数字でありまして、数年前の数字になりますので、現在の数字とはちょっと異なっておりますが、その後、きちんと精査した数字を持ち合わせておりませんでしたので、以前の数字で報告したところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。日に日に数字も変わってくると思いますので、一応、この数字で質問のほうを進めていきたいと思います。

12月1日現在の住民基本台帳人口は1万1,041人になっておりました。単純計算で約16%の町民が避難行動に際し、支援が必要な状況ということになります。

先ほど対象者に該当する条件を8つ挙げられましたが、中にはその対象者となる条件に複数該当し、支援の優先度が高い方もおられるかと思えます。そういった方々が最も迅速に支援が受けられるように、これまで関係課と関係団体等で準備し、協議をしていたとのことですが、対象者が住んでいる地区の公民館長や民生委員、消防団等もそれぞれに把握している情報は多いかと思えます。確実に情報を共有して、有事に備える必要があるかと思えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりだというふうに思います。行政としても、民政委員さんであるとか公民館長さんをお願いをしながら、誰が一番先に駆けつけられるんだということをうちのほうでも要支援者の管理のシステムがあるんですけども、その情報の更新がなかなかできていないということでもありますけれども、恐らく実際に災害が発生したら消防団の皆様方が駆けつけたりして避難所に誘導することになるのかなというふうに思います。そういったときに地域での情報の共有、または情報の収集については地域での取組ということになるのかなと思いますので、今回、次回といいますか、これからしっかりと把握していくためには、地域でそういった関係者が集まっていた際の把握ということが重要になるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） やはりその地域にいつも住んでいる方が、親戚がそばにいたりか息子さんや娘さんがここ数か月帰っているとか、そういう情報も詳しく知っていますので、そういう情報をしっかり共有して、今後進めていっていただきたいと思います。

その計画が、策定が進んでいない状況としまして、先ほどの答弁で新型コロナの流行による対策や物価高騰対策など日常の業務に追われていたためとの答弁でありました。

先ほどの資料に戻りますが、令和5年10月1日時点の県内26市町村の策定状況を見ますと、高齢化率が高く計画策定が急務であるはずの自治体に対応の遅れが見受けられると思います。宮崎市では1万人以上の避難行動要支援者がいる中で、26%近く個別避難計画が策定済みとなっている状況であります。こうした進捗状況に開きがある原因は、計画策定に従事するマンパワーが不足しているからなのか、それとも要支援者の対象者把握が困難な自治体であるからなのか、それとも、経済対策、住民への支援を本町のように最優先したからなのか、数値だけを見る限り、私はその解明をすることが困難でありましたが、この策定状況の一覧表を見て、町長の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

答弁で述べましたとおり、うちの場合は特に福祉保険課を中心に保健センターげんき荘なども連携をしながら計画策定をしておりましたけれども、経済対策等に福祉保険課も非常に人手を取られているということ、また、保健センターにおいてもワクチン接種等で非常に通常の業務ができないといった状況もございましたので、今後、そのような状況は解消されていくというふうに思ひますので、そのような状況が解消されれば、前に進んでいけるというふうに思ひます。

また、小規模自治体においては、やはりどこの自治体もそういった状況があったものというふうに思ひますので、小規模自治体についてはなかなか進んでいないという実態があるのは、状況としては同じような状況ではないかというふうにも思ひます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 令和7年度までが努力義務でありますので、今後、進捗するものと思ひておりますので、次の質問に移ります。

山間部に住んでいる私も含めてですが、住民は普段の関係性や接点、つながりも多いため、災害発生時には共助の精神が強く働くかと考えております。安否や避難状況の確認、孤立の回避等、配慮をし合うことで危険リスクを一定程度は軽減できるものと考えておりますが、地形的に被災するリスクが高いことは、やはり防災・減災事業といった物理的な対策を講じない限り、回避することは難しいと考えます。

今後、対象者が居住している地形的リスクを十分考慮して、個別避難計画策定を進めることが重要であると考えますが、再度、町長のほうに考えを伺いたいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

それこそ支援を要する方のお住まいの状況であったり、周辺地域の地形の状況、発生し得るリ

スクの内容、これはそれぞれのお住まいになっている住宅周辺の状況によって全然変わってくると思います。そこらあたりは地域住民の皆さんと共に避難経路であるとか、誰が避難をさせに行くことが、支援をしに行くことができるのかということは自分事として考えていただくことと、また地域全体でそのリスク、また迅速な行動をするためにはどのような体制の中でやっていくのかということの日頃から共有していくことが大事だと思いますので、しっかりこれは公民館長さん方にも御相談をして、また消防団の皆様方、民生委員の皆様方と相談をしながら、みんなで地域全体で考える課題だということで情報共有をし、また役場での情報の共有ということにつなげていきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 平成28年の10月議会において、熊本地震の起きた年でもありましたので、熊本地震後の防災対策はということで一般質問をした経緯がございます。地震については、いつ発生するかなかなか予測できませんので、水害や台風災害についてはある程度を予測して今後計画を立てるという答弁を頂いた経緯がございます。

そういった中で、令和2年9月に策定されている高千穂町国土強靱化地域計画の脆弱性の評価において、31個のリスクシナリオのうち5つのシナリオの保健・医療・福祉の項目で自ら避難することが困難な避難行動要支援者の名簿は作成済みであるが、平常時から住民同士の顔の見える関係性をつくるなど、地域の防災力を高めておくことが必要であるとうたわれております。

また、リスクシナリオごとの避難行動要支援者対策の推進として、避難行動要支援者の名簿の適切な更新と運用を行うとともに、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づいた取組を推進していくとうたっております。

避難行動要支援者を守る計画がまだ策定されていないのであれば、なおさら保健所より最新の情報を共有していただき、策定が完了するまで万全な体制を期することが必要ではないかと思いますが、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

おっしゃるとおりだというふうに思います。要支援者については、過去に一旦名簿をきっちり作成し、システムの中にも入れている情報はあるのですが、時が経ってしまっているということで再把握をしなければならないということになります。

また、難病の方につきましても、保健所等からの情報を収集して、早期にその避難計画を個別避難計画を策定するというところでしっかり努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 答弁の中でもしっかりと重要性は把握されておりますので、今後しっかりと対応を取っていただきたいと思います。

4点目、5点目についての質問で触れましたが、先ほどの答弁で、大分県庁、宮崎市役所からの災害派遣職員3名については、台風14号災害の早期復旧のための派遣であり、個別避難計画の策定には従事していないということでありました。

改めて、その県に派遣しなければ、個別避難計画の策定には従事できないということでありましたが、県が国の制度を活用して策定作業が進んでいない市町村に経験のある県外自治体職員の講師の派遣、人手不足を補う県職員・防災士を派遣し、制度の周知、避難訓練支援をするのであれば、ぜひお願いしたいとのことでありました。今後、積極的に支援を受ける準備を進めていただきたいと思います。

そして、現在派遣されている3名の方には、改めて御尽力いただいていることに感謝するとともに、本町とのつながりをしっかりと強固なものにしていただければ、幸いかと存じます。

次に、クラウド型被災者支援システムの導入と活用についての再質問をいたしますが、答弁では、導入費用とランニングコストが高額であること、導入している自治体がまだ少ないこと、効果や状況を研究する必要があること等が述べられました。

避難行動要支援者の対象者は、先ほど述べられた8つの条件に該当する方々であり、日々状況が変化するため、計画策定後も情報の更新は重要かと思えます。

先日の質問に対する答弁の中でも、DXの推進という言葉を何度か聞くことがありました。高齢化率が高く、避難に支障を来す住民が多い本町においては、他の自治体の先進事例を参考として、導入の必要性をいち早く検討する必要があるかと思えますが、再度、町長に考えを伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

クラウド型被災者支援システムにつきましては、県内では、今12自治体で導入がされているというふうに把握をしておりますけれども、このシステムの導入は非常にお金がかかるというところがありまして、そこが課題だということと、あと利活用がまだ全国でも多く進んでいないといった実態があることから、本町においても、まだ前に進むことができていないということでございます。費用対効果といったところをもう少し研究させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） こういったシステムが全く導入されていないと私は思っております。先ほどの答弁で、要支援者のシステム等があるということでありましたが、今回、内閣

府が定めているというか推奨しているクラウド型と、現在導入している要支援者のシステムの違い等が分かるようであれば、お聞きしたいと思いますが、総務課長でよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

現在使用しているシステムにつきましては、住基システムとリアルタイムに連携が取れておりませんので、住民情報が最新のものにはなっていないというのが現状でありまして、クラウド型につきましては、今後は住基とリアルタイムで連携できるものになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 便利なものはやはり高価であるということですので、今後の他の自治体での事例をしっかりと検証して、導入の検討もしていただきたいと思います。

次に、避難所のトイレの改修・洋式化についてであります。

町内6か所の避難所の全てが洋式化トイレを備えているという答弁でありました。直近では、今年の9月に岩戸体育館トイレ大便器取替修繕料として89万1,000円が支出されていることが監査員報告書に掲載されております。平成29年の質問時から主要避難所のトイレ洋式化がどのように進められたのか、総務課長でよいかと思いますので伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

岩戸体育館の洋式化につきましては、教育委員会のほうにおきまして、今年7月31日に洋式化が完了いたしまして、8月1日から使用させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） この質問されたのは、もう今いない方なんですけども、議員になれたときに洋式化のされていないトイレに避難することの町民からの御意見を頂いて質問されたと聞いております。当時は、多分、押方の体育館等が洋式化になっていなかったということで、その点に触れられたと思うんですけども、平成29年の時点では全てが洋式化ではなかったと思いますが、その質問されてから、現在、完全に洋式化が進められているまでの件を時系列的に聞きたいということで質問しましたが、その点、把握されていますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

申し訳ありませんけれども、時系列での整備の状況は把握しておりません、申し訳ありません。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 現在は全て洋式化にされているということで安心はしておりますが、6年間という歳月を経て、やっと洋式化が進んでいるということで、進み具合についても、今後、検証したいと思っておりますので、また後ほどどういった時系列で改修が進んだのかもお知らせいただきたいと思っております。

次に、最後の質問になりますが、防災訓練についてであります。

答弁では、防災訓練については、広域消防西臼杵支庁、自衛隊、消防団、自主防災組織等と連携して非常に内容の濃い訓練が実施されていることが答弁からも伝わりました。

また、マニュアル化についても協議を行い作成されていくものと思っておりますが、これまでと同じように操法訓練だけをしていてよいのかという思いから質問させていただきました。

平成20年の消防団員数は、定数650人に対して実員数が615人でありました。平成30年は定数600人に対し、実員数が513人、令和4年は定員450人に対し、428人という状況であります。町内の高齢化率はもう皆さん御承知のとおり、年々上昇しているということでもありますから、同じ状況をこのまま続けていいのかということで質問した経緯になります。

町民が行政に望むニーズが変化していくように、消防団に対するニーズも消火活動と操法だけではなくて、消火活動と安否確認や避難誘導といった過疎化・高齢化社会に対応することだと日々実感しております。そうしたことが達成できた上で操法大会に向けた訓練があるべき時代ではないかと思っておりますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

私も、かつては消防団員でありましたので、消防団の気持ちだったり、活動の内容については把握しているつもりであります。かつては、操法大会に向けての訓練がメインであったというふうに思いますけれども、再編の協議の中ではより実践的な、操法大会だけじゃなくて、実際の火事の現場でみんながどこの担当といいますか機関員であったり、ホースの筒先員であったり、いろいろなところを担当できるような形での訓練が重要なんじゃないかというふうな話も出ております。

それと併せて私が思いますのは、災害時にどう動けるのかというところ、やっぱり一番地域で災害が起きたときに頼りになるのは、消防署よりもまず地域の消防団だというふうに思っております。その皆さんがどのように動くことができるのかというのは、やっぱり地域をよく知る消防団だからこそ、要支援者の避難を支援したり、あるいはこの場所が危ないということをよく把握しておりながら活動する、災害を防ぐための取組をするということになるかと思っておりますので、そういった部分について、これまで火災だけ想定しているわけじゃなくて、そういった水害であるとか地震、そういったところも想定した訓練というのも消防団本部等とも協議をして、年1回

は訓練するとか、そういった部分についての御相談については今後していこうかなというふうにも感じております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 実際に夏場、私も避難誘導をするためにポンプ庫に集合して対応するわけではありますが、実際に本当に高齢者の方を消防車に乗せて体育館に運んでいる団員もいますので、そういった手法が、我々やはり消防団、素人でありますので、きっちりとマニュアル化されて対応できるように、今後していく必要があるかと思えます。そういった時代になってきているかと思えますので、行政からもしっかりと支援をしていただいて、そういうふうに導いていただきたいと思えます。

以上で、質問のほうを終わります。

.....
○議長（坂本 弘明議員） ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時36分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 中島 早苗議員） 議席番号8番、中島早苗です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、子宮頸がんの予防対策についてと子育て支援ブック作成についての2点を質問させていただきます。

まずは、1点目、子宮頸がんの予防対策についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、日本では毎年1万人がかかり、3,000人が亡くなる病気で、HPVワクチンを接種することで子宮頸がんを予防できるといわれております。

HPVとはヒトパピローマウイルスのことで、性経験のある女性であれば50%以上が一生で一度は感染するとされている一般的なウイルスであります。

子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなど多くの病気に関わっており、男性のHPV関連のがんとしては、中喉頭がんが増加しているといわれております。

私は、昨年の3月議会において、子宮頸がんワクチン接種について質問をさせていただきました。子宮頸がんワクチン接種は、国の事業により無料接種が開始されましたが、接種後に発症する副反応で、平成25年6月に積極的勧奨を控えるということになりました。その後、専門会議において調査が進められ、国、自治体は9年後の令和4年、昨年の4月よりHPVワクチンの積

極的勧奨を呼びかけ、ワクチン接種を再開しております。それから、令和5年4月には2価、4価ワクチンとともに9価ワクチンも公費でワクチン接種が可能となりました。

また、子宮頸がんの原因となるHPV感染の有無を調べることのできる自己採取HPV検査キットがあります。

埼玉県所沢市では、希望する28歳の女性に対して、子宮頸がんなどの原因である人パピローマウイルス、別名HPVの感染状況を調べる検査キットを無料で配布いたしました。発症リスクが上昇する30歳を前にHPVの感染状況を検査してもらうことで、子宮頸がんなどの予防につながるのが目的であります。配布された検査キットは自宅で行える簡単なもので、使用後に指定業者に輸送すると一、二週間でインターネット上の専門ページから結果が分かるといったものであります。

HPVウイルスによってがんを発症するリスクが上昇しますので、それを検査する自己採取HPV検査は定期検診の受診増につながるとも思われます。

そこで、次のことをお伺いいたします。

1、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨に当たり、本町の定期接種対象者とキャッチアップ対象者への周知はどのように行われたか。また、令和5年10月までの通常接種対象者数、接種回数、接種率は。

2、本町においても4価ワクチン接種から9価ワクチン接種に変わったのか。

3、自己採取HPV検査の導入はできないか。

2点目、子育て支援ブック作成についてお伺いいたします。

少子化対策の一環として、子育て支援が直近の5年間で大きく拡充しております。日本において少子化が進んでおり、昨年の出生数は80万人を割り込み、このペースが続けば2060年には50万人程度ではないかとの厳しい予想もあります。

これらのことから、国において、こども未来戦略方針を決定、24年度から3年間を集中取組期間と定め、少子化対策の具体策を示した加速化プランが盛り込まれました。

今、本町においても様々な子育て支援が行われております。その都度、関係者には通知等の周知が行われているようですが、子育て中のお母さんから、知りたいと思った情報をどこにどのように聞けばいいかわからないとの声を聞きました。

そこで、子育てに関連した支援ブックを作成している自治体の話を聞き、調べたところ、手作りで作成されているところがありました。

そこで、本町においても子育て支援ブック作成はできないでしょうか、お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の子宮頸がんの予防対策についてであります。以前、議員の一般質問におきまして、子宮頸がんワクチンの接種体制整備とキャッチアップ接種についての御質問があり、答弁させていただいたとおり、接種勧奨を含め体制整備を進めてきたところであります。

平成23年から国が定めた子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業により、本町では無料での接種を行っております。

しかしながら、議員御質問のとおり、本予防接種で使用するHPVワクチン接種後に発症する副反応から、平成25年には国からは積極的な勧奨を差し控えるようにとの通知があり、一時期接種勧奨は控えていたところであります。

その後、ワクチンの効果や安全性が再確認され、国から令和4年に積極的な接種勧奨を再開するよう通知があり、定期接種対象者への積極的接種勧奨と接種勧奨を控えていた期間の未接種者に対してのキャッチアップ接種も進めているところであります。

1番目の御質問の本町の定期接種対象者とキャッチアップ対象者への周知状況についてであります。毎年4月頃に定期接種の対象者である中学1年生女子の保護者に対し、文書にて接種勧奨を行っております。

また、キャッチアップ接種対象者につきましては、令和4年度に文書にて周知、接種勧奨を行っております。

さらに、令和5年4月から9価ワクチンの定期接種化に伴い、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者で未接種の方、またはその保護者に対し、9価ワクチンの定期化の御案内を通知しております。

次に、令和5年4月から9月までの通常接種対象者数、接種回数、接種率についてであります。定期接種対象者数は256名、キャッチアップ接種対象者は298名となっております。

接種延べ人数は、ワクチンの種類により接種回数及び接種間隔が違いますので、接種回数で申し上げますと、定期接種が29回、キャッチアップ接種が26回となっております。このうち、2価または4価ワクチンが17回、9価ワクチンが38回となっております。

また、接種回数ごとの人数は、定期接種で1回目が19名、2回目が7名、3回目が3名となっております。

キャッチアップ接種では、1回目接種が15名、2回目が7名、3回目が4名となっております。

接種率につきましては、毎年対象者の異動変更があることや、接種回数と接種間隔がワクチンによって変わることから、令和4年度についてのみお答えいたしますと、定期接種対象者は173名で、接種者が18名、接種率が10.4%であり、キャッチアップ接種対象者は

246名で、接種者が23名、接種率が9.3%となっております。

次に、2番目の本町においても4価ワクチン接種から9価ワクチン接種に変わるのかについてですが、議員御質問のとおり、令和5年4月から9価ワクチンが定期接種対象ワクチンとなったことから、非接種者が9価ワクチンを希望された場合は接種をすることが可能となっております。ただし、既に1回目の接種で2価または4価ワクチンを接種されている場合は、原則、交互接種はできないことになっておりますので、注意が必要です。

次に、3番目の本町においても自己採取HPV検査を取り入れる考えはないかについてですが、自己採取HPV検査は、子宮頸がん検診のきっかけづくりとなる未受診者対策の一環であり、御質問にあります埼玉県所沢市で実施されている取組も受診率を向上させることが目的と認識しております。

本町における子宮頸がん検診の受診率向上対策につきましては、21歳、26歳の女性に対して無料クーポン券を発行し、予約制での集団検診、あるいは高千穂産婦人科で予約なしの個別検診を受診していただく取組を行っております。

令和3年度の地域保健報告によりますと、本町の受診率は宮崎県の平均受診率17.4%に対し27.9%と大きく上回っており、全国的にも高い受診率となっております。

現在のところ、自己採取HPV検査を取り入れる予定はございませんが、現状の検診受診勧奨に努めながら、がん検診の受診率を向上させ、将来的な子宮頸がんの罹患者の減少を図ってまいります。

最後に、2件目の子育て支援ブック作成についての御質問で、本町においても子育て支援の小冊子を作成する考えはないかについてですが、議員御質問のとおり、国においてはこども家庭庁ができるなど、子育て支援についての国・県の事業や町単独の事業など、多くの事業がございます。また、それらの事業を所管する部署も多岐にわたっているところであります。

本町で申し上げますと、妊娠期から健診や育児相談などを行うげんき荘、出生時から保育所、児童クラブ中学生までの医療費助成など多くの事業を行う福祉保険課、主に小中学校の児童生徒への支援や事業を行う教育委員会などに分かれており、確かに保護者の方々にとっては、どこで何を聞けばよいか分からないところもあるのかもしれませんが。

現在、げんき荘におきましては、母子手帳交付時にげんき荘の行っている事業を紹介する妊娠期からの子育て支援一覧のチラシを配布しております。福祉保険課におきましては、各事業のチラシはそれぞれございますが、それらを取りまとめたものはございません。

そこで、議員の御提案される子育て支援ブックを作成することは、子育て関連の事業を広く知っていただく一つの手段であると思います。

小冊子を作っている市町村もあるようですので、それらにつきまして内容などを検討させてい

ただくとともに、どのような方法がより効率的・効果的に保護者の皆様へ情報が届くかなど、関係各課と協議しながら、また、職員の大きな負担とならないような形で取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） それでは、再質問に移らせていただきます。

私は、先ほども申しましたように、子宮頸がんに関連した質問をするのが、実は今回で3回目になります。令和4年の第1回定例会では、ワクチン接種を控えるとした9年間の対応や今後の対象者への情報提供をどのようにするのかの質問などをさせていただきました。

今回の質問は、予防に対する関連の質問であります。積極的勧奨が始まり1年半ほど経ちました。周知には大変頑張っていたと思いますが、本町の状況は、令和4年度、通常接種対象者数173名、接種者数18名、接種率10.4%ということでお話をお聞きしました。

そこで、保健センター所長にお伺いしますが、通常接種対象数の173名というのは何歳から何歳までの女子の数でしょうか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、中島議員の御質問にお答えいたします。

定期接種の対象となるのは、13歳——中学1年生から高校1年——16歳までの女子が対象となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本町において、令和4年度のHPVワクチン接種が173名いらっしゃる中に接種者数が18名、本当にこの結果は大変厳しい状況ではないかと思えます。

私は最近、宮崎県立看護大学教授で宮崎大学産婦人科医会の会長でもある川越靖之先生の「宮崎県から子宮頸がんを撲滅しよう」との講演をお聞きしました。子宮頸がんの罹患率が2019年度は宮崎県が日本で、30歳から49歳が多く、ほとんどが子育て中のお母さんだそうです。HPVウイルスに感染しても症状はなく、一部の女性であります。10年かけて子宮頸がんに行進するというようなものです。

今、国が推奨しているHPVワクチンでその感染を90%予防できるのに、接種の進まない日本では15歳から19歳の日本人女性の3人に1人は、既にHPVに感染していると考えられております。

また、性的接触前の接種が最も効果的で、子宮頸がんワクチンを接種するということが14年

以上ウイルス感染から守られるとのお話もあっておりました。

HPVワクチンは宮崎県に多い若い女性の子宮頸がんを予防できる、本当に撲滅できる優れたワクチンであります。このような90%予防できるすばらしいワクチンがあるのだから、多くの人に接種してほしいと訴えられておりました。

私も改めて子宮頸がんから若い女性を守るために、ワクチン接種をぜひしていただきたいということ呼びかけていきたいと思いました。

そこで広く周知をすることが大変大事だと思いますが、保健センター所長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 議員の質問にお答えします。

確かに、このHPVワクチン接種についての周知のほうは、それぞれ対象者があるたびに毎年行ってはおりますけれども、その内容について正しく理解がされているのかということ、それがまだ浸透していない部分も多いのかなというふうにも感じております。というところで、今後とも機会あるごとに、こういったことを、今、保健師のほうは学校を訪問しまして、それこそ性についての学習だとか、そういったこともやっておりますので、その中でも触れたり、それは子どもさんたちに周知をするようなことになろうかとは思いますが、機会あるごとにそういったことで周知を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、周知に頑張ってくださいと思います。

次に、9価ワクチンについてお尋ねいたします。

令和5年4月から9価ワクチンの接種が可能になりました。本町においても、今まで4価ワクチン接種だったというふうには存じておりますが、9価ワクチン接種に変わったのか、また新しく変わった9価ワクチンの効果と安全性について、お教えてください。保健センター所長、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） では、御質問にお答えいたします。

まず、9価ワクチンについては、HPVいわゆるヒトパペローマウイルスについては種類が100以上、200ぐらいまで種類があるということで、その中で特に子宮頸がんに関与しているというものが、当初出た2価ワクチン、それからその後に細胞レベルでの突然変異であるような、そういった細胞が見つかったりすることに起因しますウイルスの型がさらに見つかって4価ワクチンが出て、その後にまた外国では検出されていたんですけれども、国内においては子宮頸

がんの組織の中から頻繁に見つかる型のウイルスがあったということもありまして、9価ワクチンのほうはそれぞれに対応したワクチンが含まれて9価となっております。

それから、このワクチンについては副反応の心配もそれぞれこれまでと同様にありまして、今行っておりますコロナワクチンと同様に、接種した後の痛みであったりとか倦怠感であったりとか発熱、それから失神してしまうという迷走神経反射という、これは多くの予防接種でも見受けられるんですけども、そういったことがありまして、中でも痛み等が長く続くといったことが取り上げられ、一時期接種勧奨を控えるような時期があったということになります。

ですが、その後のWHO等の検証からも問題ない、そういった副反応と実際のがんの罹患してからの大変さというか、それと引き換えても接種したほうが良いというふうな結論に至ったようで、安全性についてもそういった形で国内でも認められているということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 私もちよっと調べさせていただいたんですけど、9価ワクチンの特徴としまして予防効果がすごくこれいいなと思ったんですけど、今まで2価、4価ワクチンと比べて、2価、4価ワクチンが70から80%だったのが、90%の予防効果があるということをお話を聞きました。ですので、本当にこの9価ワクチンが出たということは本当によかったなと思っています。この新しい9価ワクチンの効果と安全性も2価、4価より、さっきも教えていただきましたように優れているということですので、ぜひ多くの方に接種していただきたいと思っております。

次に、自己採取HPV検査のことについてお伺いいたします。

自己採取HPV検査とは、HPV感染状況を調べるための検査キットを配布して、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスに感染しているかどうかを調べる検査であります。この検査を取り入れている自治体の検査対象者というのは、20代から30代後半の本当にワクチンを接種する機会を逸した女性というふうに考えてもいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう方たちが対象であります。

検査の結果、ヒトパピローマウイルスに感染していても、それだけでは子宮頸がんとかそうではないとかというのは分かりません。ただHPVウイルスがいるということは、がんに感染している可能性もあるということでもあります。ですから、はっきりするためには自治体が行うがん検診などの検査を受けることが最も大事なこととなります。

このことから、さっきも申しましたように、がん検診の推進につながるというふうにいわれております。

子育て真っ最中で働き盛りの女性の子宮頸がん罹患率が、宮崎県は、さっきもお話ししました

ように、2019年は日本一であります。本町においても、先ほど述べていただきましたように、がん検診の受診を促進するために無料クーポン券を発行したり、産婦人科で予約なし個別検診を受診していただくなど、様々取り組んでいただいているようであります。しかし、検診に行っていないと、どうしようもありません。ですので、検診に行かない人にとって、この自己採取HPV検査のいいところというのは、家で好きな時間に検査をして、自分で一人で、ポストに検査キットを投函します。そして、数日後、結果はスマートフォンで知ることができるというふうなものです。その結果により、がん検診を受けることにつなげていくことができるというのは大変重要なことでありますし、とても大切なことではないかと思っております。

子供を産むのは女性であります。十月十日赤ちゃんを大切に子宮の中で育て、子供を産みます。そう考えたときに、本当に子供を産むお母さんの体を守るということは最も大事なことでないかなというふうに考えます。

そこで、女性特有のがん、子宮頸がんを撲滅するために、自己採取HPV検査を取り入れる考えじゃないか、本町においても。再度、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、女性特有の子宮頸がんを少しでも減らしたいというふうに考えております。

私も宮崎県が罹患率が一番高いということは、新聞等の報道でも見させていただきまして、このワクチン接種、また検診受診の必要性というところで強く認識をしております。

答弁でも述べさせていただいたとおり、町としての今の考えといたしましては、自己採取のHPV検査キットの配布についてを推奨するという考えよりも、検診自体の受診率を上げていくというところの広報啓発に力を入れていきたいというふうに考えておりますので、そこらあたりを強化する方向で、さらに先ほど述べたような宮崎県は非常に罹患率が高いですと、また、御説明いただきましたとおり、9価ワクチンについては90%の予防効果もありますというワクチン接種の推奨、そして、ワクチンももう打っているというような皆さんに対しても検診を受けていただくということを第一に町としては、今のところはそれを一番に据えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） やっぱり様々な周知、対応が必要だと思いますので、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2点目の子育て支援ブック作成についてお伺いいたします。

今、本町においても様々な子育て支援が行われております。その都度、関係者には通知等の周

知が行われているようでありますが、子育て中のお母さんから、知りたいと思った情報をどこにどのように聞けばいいかわからないとの声をお聞きしました。

そこで、子育てに関連した支援ブックを作成している自治体を調べたところ、実際に子育て中のお母さんからお隣の日之影町が作っているのが見やすく、私たちの目線で作成してくれているのでとてもいいという話をしてくれました。

そこで、早速聞きに参りました。皆様のお手元に数枚だけコピーして置いております。ぜひ見ていただくとありがたいです。

これは、子育てをするための制度やサービスが掲載されております。実際には、23ページほどの小冊子で、1から9までの項目に分かれております。予算をお聞きしたところ、庁舎内のコピー機などで作成していますので別段ありません、また、部数も福祉課に常備50部ぐらい置いていて、出生届を出される方に差し上げたり、本町に興味を持たれ、子育て支援の情報が知りたいという方がもらいに見えたりしますとのお話でした。

毎回変更があったときはどうされるんですかと聞いたところ、そこだけパソコンで打ち直しますとの話でした。

私も見て、出生から項目ごとに分けてありまして、子育てのお母さんが欲しいと思う情報が分かりやすく掲載されておりました。とても個人的にすばらしい手作りの小冊子と思いました。

例えば、3ページのところなんですけれども、ワンポイントアドバイスがあります。下のほうなんですけど、赤ちゃんの1日はお腹が空いたら泣き、おむつを替えてもらって、おっぱいを飲むとしばらく眠り、またお腹が空いて泣くの繰り返しです。昼夜の区別もないので、お母さんは睡眠不足になりがちです。赤ちゃんの1日はこんなものと割り切って付き合ひましょう。また、赤ちゃんのうんちについても緑、黄色、赤など様々あるみたいな、本当に私たち母親の目線というか、子育て中のお母さんの目線でちょっとした部分でありますけれど、書いてあるなというふうに思いました。

この冊子を見ると、町が取り組んでいる子育て全般が分かりまして、初めて出産する人や移住定住を考えて、子育て支援状況を調べている人にとって、とても参考になると思います。ぜひ、本町でも子育ての支援状況が分かる、本町はたくさん子育て支援、町独自でしていただいているのもたくさんありますので、それが一緒に見れるというか、調べられるというか、分かるという、そういった子育てに、本当に子育てにしっかりと直結したガイドブックを作成してみたいと思いますが、福祉保険課長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 中島議員の御質問にお答えします。

日之影町のガイドブックを見て、大変すばらしいものだと思ったところであります。これらを

参考にしながら、関係各課と協議して、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 前向きに返答していただきまして、本当に、ぜひ作成を考えていただきたいと思います。

日之影町のこのガイドブックも最初からこういう形になったんじゃないんじゃないかなと思います。内容の変更とか、削除したりとか、付け加えたりする中で、このような内容になったのではないかなというふうに思います。本当に随所に子育て中のお母さんがほしいという状況が書かれておりまして、大変温かい小冊子だということも私個人は感じております。

最後に、町長にお聞きいたします。ガイドブック作成についてと、今後の本町における子育て支援に対してのお考えをぜひお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

このガイドブックにつきましては、私も日之影町のものを見させていただきました。本当に妊娠期から始まり、義務教育の学校を卒業するまで、また、その期間のその後に向けても児童虐待のことであるとか、あるいは障害者支援のことであるとか、いろんな内容が記載されておりました。

また、先ほど中島議員がおっしゃったとおり、子育て中のお母さんが、頑張っているのは私だけじゃないんだなという、子育て中のお母さん方の気持ちを共有して、気持ちが楽になるようなことも書いてあるところがすばらしいなというふうに思いました。

私も福祉保険課、また、保健センターげんき荘とも話をしまして、うちでもぜひこういうのを作れるんじゃないのかなというところで、福祉保険課長も答弁したとおり、前向きに検討したいと考えているところです。

また、今、スマホを皆さんお持ちの時代であるので、冊子にするのがいいのか、また必要なときに町のホームページ経由等でもスマホで常に確認ができる、また、新しい情報をお届けすることができるような形で、ネットでも見やすいようなものも作成できるんじゃないかというような意見も出たところでもありますので、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

引き続き、妊娠期から、また子育て、中学校はもちろん高校、大学等あるわけですけれども、子育て世帯の支援をしっかりとやりながら、そういった面も含めて高千穂町で定住したい、あるいは移住というところにもつながるものになるんじゃないかなと、子育て支援については考えておりますので、引き続き、子育て中の世帯がしっかり高千穂で子育てしやすいような支援を町としてこれからも様々な角度から充実をさせていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、前向きなお話というか、答弁を頂きましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時26分散会
